

平成31年2月15日

第836号

愛 媛 労 働

https://www.pref.ehime.jp/h30500/e_roudou/30index.html
愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課

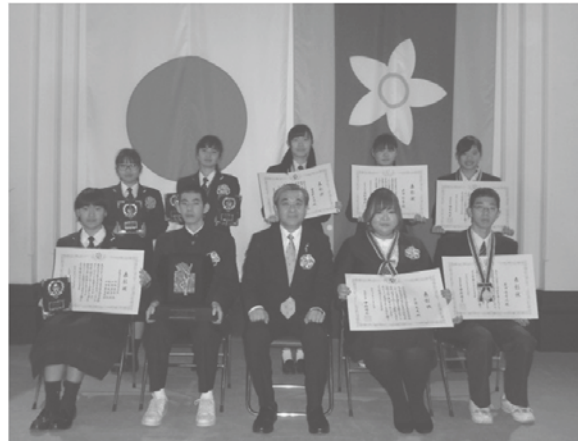


愛顔のえひめ知事表彰式について

平成30年12月14日（金）、正庁において全国大会等で活躍された5個人及び1団体に対して、愛顔のえひめ賞を授与しました。受賞された皆さま、おめでとうございます。

（受賞者一覧）

氏 名	功 績 内 容
平岡 友美	第46回全日本美容技術選手権大会 花嫁化粧着付競技の部 日本大賞
石田 有希人	第13回若年者ものづくり競技大会 電子回路組立て職種金賞
曾我部 七海	平成30年度建設産業人材確保・育成推進協議会 高校生の作文コンクール 国土交通大臣賞
武田 彩希	第69回日本学校農業クラブ全国大会 農業鑑定競技会 畜産分野 最優秀賞
丸山 栞	第69回日本学校農業クラブ全国大会 農業鑑定競技会 生活分野 最優秀賞
県立土居高等学校 （前田 陸也、山内 莉奈 越智 未雅、江口 舞麗綾）	第10回全国高等学校観光選手権大会 訪日部門 グランプリ（観光庁長官賞）



後列：江口さん、越智さん、曾我部さん、武田さん、丸山さん
前列：山内さん、前田さん、神野副知事、平岡さん、石田さん

（参考）愛顔のえひめ知事表彰制度について（平成23年創設）

全国レベルの各種大会等で日本一あるいはそれに相当する優秀な成績を収めることにより、県の名を高め、県民に明日を信じる「愛顔」を与えた個人・団体を顕彰し、その栄誉を称えるもの。

目 次

○愛顔のえひめ知事表彰式について-----	1
○愛媛マイスターの紹介-----	2
○奨学金返還支援を開始！賛同企業&助成対象者を募集しています！-----	4
○愛媛労働局労働保険徴収室からのお知らせ-----	4
○えひめ子育て応援企業1月の認証企業のご紹介-----	5
○大学卒業予定者の就職・採用活動日程について-----	5
○「働き方改革関連法説明会」のご案内-----	6
○労働委員会の窓-----	6

愛媛マイスターの紹介

愛媛マイスターとは

県内のものづくり産業等において卓越した技能・技術を有し、指導力のある方を県において「愛媛マイスター」として認定しております。また、愛媛マイスターの方々には、子どもたちの体験教室の開催や高校生・業界団体の若者への実技指導を行ってもらい、その活動を通じた人材の育成・将来の担い手確保を図っております。これまで、平成14年度から30年度まで66名を認定しています。

今回は、イタリア料理「キャンティ」オーナー・シェフでソムリエの伊藤茂さんを紹介いたします。



認定番号 36

いとう しげる
伊藤 茂さん【ソムリエ】

松山市在住 H22 年度認定

プロフィール

昭和 33 年生まれ

昭和 62 年 シニアソムリエ 資格取得

平成 3 年 第1回カリフォルニアワインソムリエコンテスト 入賞

平成 4 年 唎酒師・焼酎アドバイザー 資格取得

＜マイスターの活動実績＞

平成 30 年度 愛媛大学観光サービス人材カレッジで講義

テーマ「外国人観光客に地酒をどのように奨めるか」

その他、初心者のためのワイン教室等で講師を務める



四国初のソムリエで、(一社)日本ソムリエ協会のシニアソムリエの資格を有するほか、フランス・シャンパーニュ騎士団認定のシュヴァリエ(シャンパーニュの伝導・発展に寄与する人々に与えられる称号)に認定されている。

また、ワインだけでなく、NPO法人料飲専門家団体連合会の唎酒師・焼酎アドバイザーの資格を持ち、各種セミナーを通じ、料飲サービス業及び観光業の発展のため尽力している。

※ 愛媛マイスターの派遣を希望される方は、こちらへご相談ください。

愛媛県技能士会 電話番号:089-993-7301

所在地:松山市久米窪田町487-2

県産業技術研究所管理棟2F 愛媛県職業能力開発協会内

広告

平成30年度愛媛県勤労者福祉資金貸付

お申込み・お問い合わせは、愛媛県内の四国ろうきん各支店へ！



「勤労者福祉資金」は、愛媛県が四国労働金庫と共同で設けた、勤労者の生活における様々な資金需要に応える低利の融資制度です。ぜひご利用ください！

- 育児・介護支援資金…育児又は介護のために必要となる資金
- 自己啓発支援資金…余暇活動費用（レジャー、ボランティア、リフレッシュ等）、転職準備における自己啓発費用、資格取得の研修費用、これらに伴う機器購入費用、研修旅行にかかる費用等本人の自己啓発に際して必要となる資金
- 離職者緊急生活資金…離職によって、本人又は離職者が扶養する者の生活のために必要となる資金
- 教育資金…本人又は本人の扶養親族が、教育を受けるために必要となる資金
- 結婚支援資金…結婚予定の者又はその親が、結婚のために必要となる資金

ローンセンターは土・日曜日にも営業
徳島北ローンセンターは土曜日の営業をしておりません。
 (土・日曜日の営業時間:AM10:00～PM5:00)

店頭・インターネットホームページで、ご返済の試算ができます。
<http://www.shikoku-rokin.or.jp>



四国ろうきん

検索

くわしくはお近くの“ろうきん”へご相談ください。

781-2018-017

広告



全労済の住まいる共済

火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

ZENROSAI NEWS



台風・大雨・地震など 自然災害にもしっかり備えましょう

自然災害共済の加入をおすすめします。

※自然災害共済のみのご加入はできません

月払掛金 **1,550円**

標準タイプ

600円+950円
 火災共済 自然災害共済

火災共済・自然災害共済【標準タイプ】にそれぞれ住宅:50口・家財:50口加入の場合

被害の内容	火災共済加入のみの保障額	自然災害共済をプラスした保障額
火事で全焼したとき	1,000 万円	1,000 万円
地震で全壊・全焼したとき	なし	200 万円
風水害で全壊・流失したとき	300 万円	800 万円

ホームページから簡単お見積もり！

<http://www.zenrosai.coop>



最大7問の質問で
簡単試算できます



とにかく素早く、簡単に掛金を知りたい方はこちら

⊕ クイック試算

お問い合わせ・資料のご請求は

全労済愛媛推進本部

(愛媛県共済生活協同組合)

〒790-8513 松山市辻町 1-1

TEL 089-923-6031

営業時間：平日 9:00～17:00
 (土・日・祝は休み)

保障のことなら
全労済

全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいで組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。

3818B005

※ここに記載されている内容は共済商品の概要を説明したものです。詳細についてはパンフレット等をお取り寄せのうえ、ご確認ください。



人材確保でお悩みの企業の皆様へのお知らせ

奨学金返還支援を開始！ (中核産業人材確保支援制度) 賛同企業&助成対象者を募集しています！



愛媛県では、県内産業を支える中核人材となる大学生及び大学院生の県内定着やU・Iターン就職を促進するため、大学生等が卒業後、本制度に登録した県内の企業（登録企業）に就職した場合に、愛媛県と登録企業とで出捐した基金により、奨学金の返還を支援する制度を創設しました。

現在、**登録企業及び助成対象者となる大学生・大学院生**を募集しております。詳細や申込方法については、県HPをご覧ください。

【登録企業募集期限：2019年3月29日(金)】
2019年1月7日時点の登録企業数… **112社**

【助成対象者募集期限：2018年12月28日(金)】
募集期限延長！ **2019年3月11日(月)**

<http://www.pref.ehime.jp/h30580/syougakukinn/henkansenseido.html>



《お問い合わせ先》
愛媛県 経済労働部 産業雇用局
労政雇用課 雇用対策室 ☎ 089-912-2509

《対象企業》

- 「ものづくり産業分野」建設業/製造業/卸売小売業
- 「IT関連分野」製造業/情報通信業
- 「観光分野」宿泊業・飲食サービス業/旅行業

《企業の出捐額》

- 助成対象者1人当たり年最大8.4万円（最大7年間助成）
助成対象者の奨学金年間返還額の2/3または16.8万円のいずれか低い額の1/2

《対象者》

- 2020年3月に卒業・修了予定の大学生・大学院生
- 日本学生支援機構奨学金(一種/二種)の貸与を受けている方
- 上記対象企業への就職を希望する方

《助成対象者への助成額》

- 最大117.6万円（最大7年間助成の場合）
- 助成対象者の奨学金年間返還額の2/3または16.8万円のいずれか低い額

《助成対象者の募集人数》

- 100名（県内・県外出身を問いません。）

愛媛労働局労働保険徴収室からのお知らせ

一括有期事業を行う事業主の皆さまへ

行政手続の簡素化により事業主の事務負担を軽減するため、一括有期事業を開始する際の事務手続の一部が不要になります。

平成31年4月1日以降に開始する一括有期事業については、「一括有期事業開始届」を提出する必要はありません。また、遠隔地で行われるものも含めて一括されます。

詳しくは厚生労働省ホームページ

(<http://www.mhlw.go.jp/>) 又は愛媛労働局労働保険徴収室（電話 089-935-5202）まで。

一括有期事業を行う事業主の皆さまへ

平成31年4月1日以降は、
一括有期事業を開始する際の事務手続の一部が不要になります！

行政手続の簡素化により事業主の事務負担を軽減するための取組として、労働保険に関する法令を改正し、以下の2つを廃止します。

1 一括有期事業開始届の廃止

平成31年4月1日以降に開始する一括有期事業については、「**一括有期事業開始届**」を提出する必要はありません。

一括有期事業を行う事業主は、それぞれの事業を開始したとき、翌月10日までに一括有期事業開始届を所轄の労働基準監督署長に提出する必要があります。しかし、平成31年4月1日以降に開始する一括有期事業については、この一括有期事業開始届が廃止されるため、提出する必要がなくなります。

2 一括有期事業の地域要件の廃止

平成31年4月1日以降に開始する一括有期事業については、**遠隔地で行われるものも含めて一括されます。**

一括される有期事業については、地域要件が定められています。このため、定められた地域の範囲外で行われる事業は一括されず、個別に有期事業として成立させる必要があります。平成31年4月1日以降に開始する有期事業については、この地域要件が廃止されることにより、遠隔地で行われるものも含めて一括されることとなります。

えひめ子育て応援企業 1月の認証企業のご紹介

働ナビえひめで認証取得をサポートします！

愛媛県では、仕事と育児が両立できる職場環境づくりに取り組む中小企業を「えひめ子育て応援企業」に認証しており、1月は子育て応援企業（更新）6社を認証しました。

人材の確保・定着を図るため、働きやすい職場環境づくりに取り組んでみませんか？



【認証メリット】

- ・ 認証マークを活用したイメージアップ
- ・ 求人票や会社説明会でのPR
- ・ 従業員のモチベーションアップ

働き方改革のワンストップ支援拠点「**働ナビえひめ**」では、認証所得のサポートをはじめ、様々な働き方改革の取組みを支援しています。

<えひめ子育て応援企業>

【更新】

認証番号	企業名	所在地
32	株式会社ビット	松山市
95	有限会社エム・ジェイ・エム	四国中央市
227	医療法人清和会	松山市
479	株式会社ツツキ	新居浜市
488	愛媛東部ヤクルト販売株式会社	新居浜市
492	株式会社久保組	四国中央市

【認証取得サポート窓口】

働ナビえひめ

（愛媛県働き方改革包括支援プラザ）

TEL 089-915-3260

【制度のお問い合わせ】

愛媛県経済労働部産業雇用局労政雇用課

TEL 089-912-2502

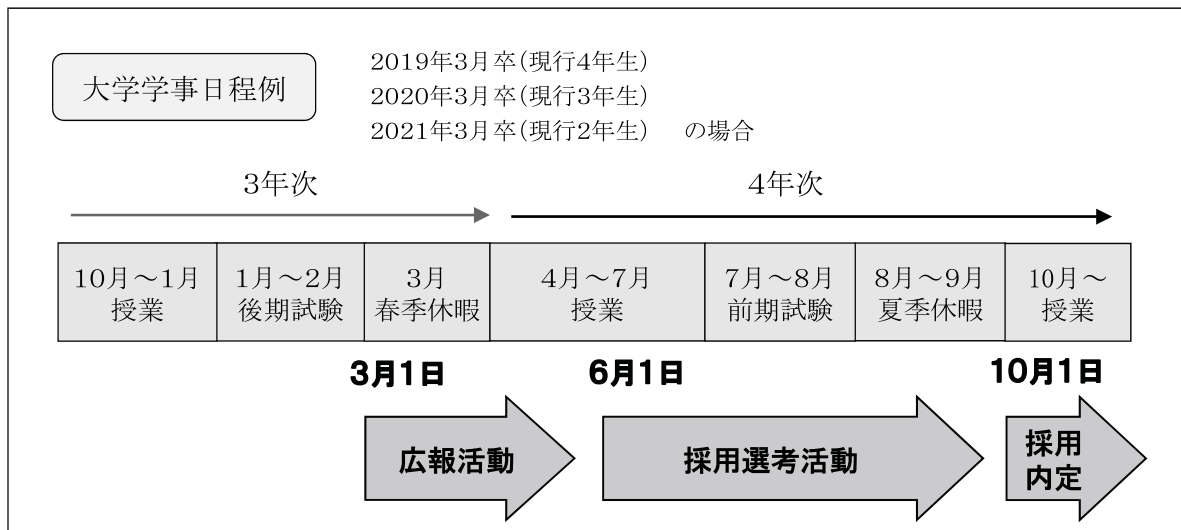
大学卒業予定者の就職・採用活動日程について

（2021年3月卒まで）

<就職・採用活動日程のルールは、現行維持>

大学生の就職・採用活動日程は、2019年度卒までは、①経団連が「指針」を策定し、②大学側（就職問題懇談会）が「申合せ」を行い、③関係省庁（内閣官房、文科省、厚労省、経産省）が連名で経済団体等に対して遵守等を要請、というプロセスで策定されてきましたが、経団連から2020年度以降の卒業・修了予定者については指針を策定しない方針が示されたことから、2020年度卒の日程を関係省庁連絡会議において検討し、**現行と同じ日程を維持**する等の方針をとりまとめました。

なお、**2022年3月卒以降の就職・採用活動日程については、2019年度以降、改めて検討**されることとなっています。



【お問い合わせ】 愛媛労働局 職業安定課 TEL089-943-5221

「働き方改革関連法説明会」のご案内

「時間外労働の上限規制の導入」や「年次有給休暇の確実な取得」、「正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差の禁止」等の措置が規定された働き方改革関連法が、2019年4月1日から順次施行されます！

愛媛労働局では、法改正の内容について理解を深めていただくため、パートタイム・有期雇用労働法を中心とした働き方改革関連法について説明会を開催いたします。ぜひご参加ください。

- ◆日 時 平成31年3月14日（木）13：30～15：40（説明会終了後、個別相談会を実施）
- ◆会 場 松山市総合コミュニティセンター 3階大会議室（松山市湊町7-5）

《参加申込・問い合わせ》

愛媛労働局雇用環境・均等室 ☎089（935）5222

労働委員会の窓

（1月分）

1 会議関係

- 1月18日
第1279回公益委員会議
「労働組合の資格審査について」など3件

- 1月25日
第1162回労働委員会総会
「平成30年（不）第1号事件の第2回審問結果概要について」など9件

2 集团的労使紛争関係

- 審査事件

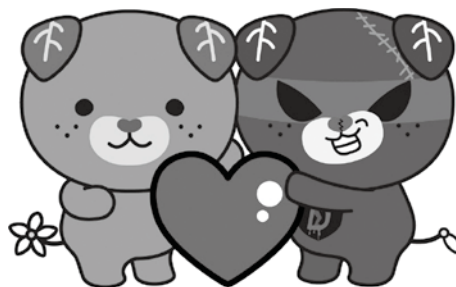
事件番号	業種	申立年月日	労組法7条該当号	申立内容	終結状況
30年(不) 第1号	運輸業 郵便業	H30.2.14	3	支配介入禁止	係属中

3 個別的労使紛争関係

- 労働相談

	相談者数	相談件数
1月	28	49
累計(4月～)	290	409

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。



雇用のトラブルまず相談

相談・あっせん

無料

解雇、賃金切下げ、パワハラなど職場のトラブルで困っていませんか？

労働委員会は、労働相談＆あっせん等を行っている公正・中立の行政機関です。労働問題の専門家で経験豊富な労働委員会委員が話し合いによる円満解決をサポートします。

愛媛県労働委員会

電話 089-912-2996（直通）
[月～金（祝日・年末年始を除く。）8:30～17:15]

◇労働委員会ホームページアドレス（URL） <https://www.pref.ehime.jp/tiroui/>